



春日の浜海水浴場—ひと足先に海遊び

総合誌

隠岐の島

おきのしま



OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

◆人口 17,330(+2)人 男 8,250(-2)人 女 9,080(+4)人 世帯数 7,358(+2)戸
(平成17年7月1日現在、カッコ内は前月比)

●未来につなげ！碧の山、蒼い海

レインボーアリーナで本物の音楽を



隠岐出身の代 香織さんによるピアノ (山陰フィル)

●山陰フィルレインボーコンサート
山陰で設立された初めてのアマチュアオーケストラ、「山陰フィルハーモニー管弦楽団」によるコンサートが、7月9日(土)に行われました。
会場のレインボーアリーナには、本格的オーケストラによる重厚な演奏を楽しもうと、たくさんの方が訪れました。曲目はホルスト、ベートーヴェン、ラヴェル作曲の誰もが一度は聞いたことのある名曲で、大人数による演奏は迫力満点。一曲ごとに客席から大きな拍手が贈られていました。

●NHKラジオ公開録音「Cの散歩道」



満員のレインボーアリーナ 盛り上がりました

6月24日(金)、レインボーアリーナに宮路オサム、夏川りみ、門倉有希の3人のプロ歌手を迎え、NHKラジオ「Cの散歩道」の公開録音が行われました。
「Cの散歩道」はNHKラジオ第1の番組で、歌手の出演による歌とおしゃべりの30分番組です。
当日、会場はほぼ満員の1500人の方が詰めかけ、プロの歌声に耳を傾けていました。

あの手この手に要注意

「家のリフォームをすくじしないと家がだめになりますよ」などと言って悪質な改修などをして高額のお金を騙し取られたというニュースがテレビや新聞を騒がせました。これは悪質商法のひとつで、他にも無料の商品を配って雰囲気に乗せ、高額な商品を販売したりといった催眠商法など、あの手この手を使っての商法が後をたちません。気がついたら、必要もないのに高価なものの購入の契約をしてしまったといったことがないように、事業者の巧妙なセールストークに陥ることをなく、さっさと断ることを。

このような悪質な手口を防ぐために事業者には次のことが規制強化されています。
▼商品の販売などの勧誘をする前に、販売が目的であることを明示する義務。
▼商品の性能などに関する重要な事実をわざと消費者に言わない行為を、罰則をもって禁止。
▼販売目的を隠して、公衆の出入りしない場所に誘いこんで勧誘することを禁止。
などです。しかし、こうしたルールを守らない事業者を見抜き、騙されない賢い消費者になることが大切です。また、契約をする前に家族等に相談することも良策です。
万が一、契約してしまったが、解約したい...といったときには、クーリング・オフといって、契約書を受け取った日からその日を含めて8日以内であれば解約をすることができます。
左記は、はがきでクーリング・オフする方法です。



(役場企画課 2-8571)

一・月・一・話

戦後60年の歴史とともに、戦争の恐怖、平和の尊さが風化してきているのではないかと思います。平和は、ほっといて継続、持続するものではなく、人が努力をしなければ実現できないものではないのでしょうか。
人の命を尊ぶこと、人と人との思いやりなど、個々の心の有様が、平和への人為であり、また、戦争のない社会への感謝を忘れないことも平和への人ではないかと思うのです。
ニューヨークのテロ事件の怒りも覚めやらぬ中、今度はロンドンでたくさんの方の命が奪われ、負傷者がまじりました。決して許される行為ではなく、また誰も許してはならないことです。
まもなく、迎える終戦記念日に前にして、もう一度、戦争の恐怖や平和について振り返り、「平和の尊さ」という大切な思いを常に心に宿すようにしたいものです。

(嶽)

総合誌隠岐の島8月号 (通算第10号)

■編集・発行
隠岐の島町役場情報課広報公聴係
〒685-8585
島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地
TEL (08512) 2-2111 (代表)
FAX (08512) 2-6477 (情報課直通)
■ホームページ
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>
■Eメール
jouhou@town.okinoshima.shimane.jp

未来につなげ！碧の山、蒼い海

空き缶のポイ捨て、粗大ゴミの不法投棄・・・今、「絵の島、花の島」と唄われた隠岐の山海は大きな危険にさらされています。未来にこの自然を残すか、ゴミの山に埋もれさせるか、選択するのは私たちです。



減らないポイ捨て 森へ一歩入れば「ごみの山」

6月11日（土）、都万目地区を流れる中山川周辺のクリーン作戦が行われました。参加者は、都万目地区の皆さんと役場職員のボランティア約30名。冷たい雨が降りしきる悪条件の中、回収したのは大きな袋に80個、重さにして約1トンのごみ。内容は空き缶、ペットボトルなどの小さなものから家電などの大きなものまで様々でした。クリーン作戦は各地で行われていますが、どこも多くのポイ捨て、不法投棄のごみが多く回収されています。



ごみ1トンを回収した都万目クリーン作戦

また、6月12日には塩浜海水浴場の清掃作業が「小さな親切運動山陰本部」の皆さん約60名によって行われました。海辺の漂着物調査も行われ、国内のごみと海外からのごみに分け集計されました。（写真上）

中上さん、奥山さんに県知事感謝状 白島海岸環境保全の功労で

6月15日（水）、島根県知事室において平成17年度環境功労者に対する県知事感謝状贈呈式が行われ、西村の中上コフミさん、同じく西村の奥山ハギイさんの二名の方が感謝状を受けられました。お二人は昭和58年から多年に渡り、白島海岸展望台周辺の清掃と野生植物の保護育成に努められ、環境整備・自然保護に寄与されました。



奥山ハギイさん（左）中上コフミさん（右）

ごみの不法投棄は「犯罪」です！

左の写真は不法に投棄されたと思われるごみ（廃棄物）の一例です。ごみを不法に捨てるは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、一般廃棄物の場合は「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する」となっており処罰されます。ごみは必ず、収集日に出していただくか、各処分場へ持ち込んでいただきますようお願いいたします。

不法投棄のQ&A（島根県廃棄物対策課ホームページより抜粋）

Q：会社の事業で出た廃棄物を、敷地内に穴を掘って埋めることは問題になるのですか？

A：不法投棄罪の規制目的は、廃棄物により清潔な環境が破壊され、損なわれることを防止しようとするものです。



したがって、その投棄された土地の利用権の有無とか内容は直接関係がありません。廃棄物の性質、形状、数量、地理的關係などを基準にして、生活環境への悪影響があるかどうかで判断するものです。（当然、個人の所有地でも同じです。）

Q：近くの空き地に何年間も廃棄物が山積みされていますが、不法投棄にはならないのですか？

A：不法投棄は、捨てる行為が対象であることから、保管の状態では不法投棄とはなりません。しかし、いつまでもたっても処理される心配がない場合など客観的に見て放置の意思が明らかで、生活環境への悪影響がある場合は、不法投棄に該当することとなります。

条例でも罰則を強化 罰金、氏名公表も

町民の皆様が自然に親しみながら、健康で文化的な生活を営むことができるよう定めた「隠岐の島町環境保全条例」の一部改正について、6月の町議会ですらに認められました。

〔改正点の要旨〕

全ての人に**環境保護に対する努力義務**が課されました。また、勧告に従わない者への罰則規定が強化され、**氏名公表**や**罰金**が科されることになりました。

〔追加された条文〕

第19条（自然景観の保全及び育成）

「2 何人もみだりに土砂等の採取、動植物の乱獲等、自然を破壊しないよう、この保護に努めなければならない。」

（環境の保全のために町長の指導、助言、勧告に従わない者に対して）

第45条（措置命令）

「2 町長は、前項の規定による命令を

◆参考・・・ごみ処理手数料

ごみ収集の場合		
取り扱い区分	対象	料金
家庭生活から排出されるもので一容器10kg以内のもの	可燃物	80円
家庭生活から排出されるもので一容器10kg以内のもの	不燃物	80円
家庭生活から排出される資源物で缶類（スチール、アルミ）、びん類（無色、茶色、その他）、ペットボトル類		無料
家庭生活から排出されるもので可燃性・不燃性粗大ゴミ		300円
自分で持ち込む場合		
取り扱い区分	対象	料金
家電リサイクル法対象品目のうち小売業の引き取り義務のない対象品目の運搬費。別途、家電リサイクル券は郵便局で支払う。	テレビ洗濯機	3,000円
	冷蔵庫エアコン	4,000円
家庭生活から排出されるもので100kgあたり		200円
事業活動から排出されるもので100kgあたり		500円
事業活動から排出されるもので一般廃棄物と併せて処理できる産業廃棄物で次のもののうち、隠岐の島町が許可するもので100kgあたり。		3,000円
1. 工作物の除去に伴って生じた木屑		
2. 工作物の除去によって生じた不燃性破片、その他これに類するもの		
犬・猫等動物の死体		400円

お問い合わせ先
 ●役場環境課 TEL 2-8565
 ●島後清掃センター TEL 2-6303

商店街に活気を取り戻す！

空き店舗を有効利用、ジョブカフェしまね・風待ちスタジオ開設

かつて風待ち港として賑わった西郷港付近の商店街は、近年の大型店舗の郊外進出や後継者問題等から空き店舗が増え、商店街としての雰囲気を感じつつあります。そこで、この空き店舗を利用して、商店街に活気を取り戻すべく、2つの事業がスタートしました。



ジョブカフェしまね・隠岐サテライト

若者の就職を支援する ジョブカフェしまね・チャレンジショップ

西郷港付近の地域を対象に、旧西郷町が「中心市街地活性化計画」、旧西郷町商工会が「西郷町TMO構想」を策定しました。これを引き継いで、まちづくりの観点から空き店舗対策事業を推進しているのが、「空き店舗活用事業実行委員会（委員長：斉藤晋一さん）」です。

この度、隠岐に在住する若者の皆さんを中心に就職を支援し、就職に必要なスキル（技術・能力）を身に付けて頂くという目的で、中町に「ジョブカフェしまね（しまね若年者就業支援センター）隠岐サテライト」が設置されました。運営は（財）ふるさと島根定住財団が隠岐の島町商工会に委託して行っています。

その中に、高校生を対象とした「チャレンジショップ」が併設されており、地域の物産の仕入れから販売など職業体験が実施されることから、この「空き店舗活用事業実行委員会」も協力させて頂くこととしました。現在8店舗のみなさんが、地元産品、ビーズ作品など趣味の手作り作品や、地元話グッズ、商店街の各お店の掘り出し物などを展示販売しています。新しい出店者も

募集していますので、ぜひご連絡ください。商店の方だけでなく、趣味のサークルのみなさんも大歓迎です。お待ちしております。

《問い合わせ先》

隠岐の島町中町目貫の三38-1
ジョブカフェしまね隠岐サテライト内
担当 山本 電話2-0481
《チャレンジショップ営業時間》
午前11時～午後7時
※定休日 毎週月・木曜日

各種体験・イベントを開催 風待ちスタジオ

西郷港前の風待ち商店街内に新たな交流スポット、風待ちスタジオがオープンしました。

風待ち海道倶楽部（会長・吉岡陽子さん）の企画・運営によるこのスタジオは、商店街の空き店舗を活用した施設で、地元の皆さんだけでなく、観光客の皆さんにも交流、憩いの場として利用していただけます。

スタジオでは、昔の西郷港周辺の写真の展示や隠岐の自然、歴史、観光スポットを紹介したパンフレットや冊子などを多数揃えているほか、随時イベントを行っています。

手作りのベンチや椅子が置いてあり、無料休憩所としても利用できます。

また、このスタジオを活用して、展示、イベント等を開催したいという方は、



風待ちスタジオ・大きな暖簾（のれん）が目印です。

事務局（役場建設課）までご連絡ください。皆さんの提案をお待ちしています。

《風待ち海道倶楽部》

公共事業のワークショップをきっかけとして、隠岐の歴史・文化・自然を活かしたまちづくりを行うことを目的に、平成15年5月に結成されたまちづくりグループ。隠岐西郷港が江戸時代の北前船の風待ち港として栄えたこと、隠岐の歴史が海の道を通して伝えられたことから命名。『まちづくりの』風を起こして、風に乗ってゆこうよ！』を合い言葉に、朝市の開催、港の棧橋を利用した人前結婚式などのイベントも企画・開催しています。

《問い合わせ先》

隠岐の島町役場建設課内
電話 2-8564
《風待ちスタジオ開館時間》
午前7時30分～午後8時30分
（10月末まで毎日）

隠岐の島町民生委員・児童委員のみなさんは、社会奉仕の精神で個人の人格を尊重し地域住民の福祉の増進に努めます。

民生委員の活動の目的は

社会奉仕の精神をもって、住民から相談に応じたり、住民が自立した生活ができるよう支援を行なうことにより、誰もが安心して暮らすことができるいい社会づくりを目指しています。

民生委員の選出は

市町村に設置された民生委員推薦委員会が選考を行い、県知事に推薦します。県知事は推薦された人について、県に設置された地方社会福祉審議会に意見を聴いたのちに、厚生大臣に推薦し、厚生大臣が委嘱します。

担当する地域があります

委員ひとりひとりに担当する区域が定められています。

こんなことをしています

活動の基本は、★担当区域内の住民の実態や福祉需用を日ごろから把握します。★地域住民がかかえる問題について、親身になって相談にのります。★社会福祉の制度やサービスについて、内容や情報を住民に提供します。★関係行政機関、施設、団体などと連絡しあい、住民に必要な対応を促すパイプ役となります。★住民の福祉の必要性に応じた適切な提供が図られるように支援します。★生活支援体制を作っていくきます。★活動を通じての問題点や改善策について、必要に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提供します。

主任児童委員

特に児童の福祉に関することについて児童委員と関係機関の調整等を行います。

担当地区	担当委員
西郷地区	真野信子
布施地区	湯川弘子
五箇地区	村上ムツミ
都万地区	門脇昭辰

お気軽にご相談
ください。



※平成17年7月1日現在
※委嘱期間は平成19年11月30日までです。
（敬称略）

担当地区	氏名	担当地区	氏名
東町1～7	加藤 静子	上・郡	藤野 正見
中町1～4. 10. 11	石田 豊彦	湊・松ヶ浦	井上 興子
中町5～9	高橋 徹	西村	奥山 ハギイ
栄町1・3区（唐井・船原）	大槻 寛長	伊後	村上 克忠
栄町2・4区（要木・船原）	井上 恵美子	卯敷	鍛 芳子
栄町5・6区（要木・ホーム）	高橋 洋雄	布施	出川 博康
栄町7～10区（仁田・宮城）	柴原 康子	飯美	千葉 ヨシ子
西町1～6・国公住宅	吉井 益子	那久路	斉藤 昌彦
西町7～11	笹井 昭	小路	池本 房市
西町12～14	法正 靖子	郡	山岡 正美
港町1. 2. 4. 13. 15	松田 照美	山田	安藤 コトエ
港町3. 5. 6. 7. 8	池田 光代	苗代田	村上 一男
港町9. 10. 16. 17	沙魚川 たきえ	南方	赤坂 カツミ
港町11. 12. 14	林 信子	北方	柳原 協
岬町	嶋崎 陽子	福浦・長尾田	福浦 あやみ
大久	坂本 順子	代	八幡 美恵子
大来・釜	佐藤 シズ	久見・向ヶ丘	八幡 正隆
飯田・津井	佐藤 康子	蛸木	奥元 美貴男
小田・神米・東町8（登貝）	森田 秀子	津戸・向陽	山根 末子
都万目・近石・真杉	邊田 肇	歌木	須藤 富江
皆市・倉見・雨来	斉藤 三善	塩の浜・釜屋	村上 敬子
小原田・齋宮	真野 明夫	中里・美田	村上 益子
銚子・芝・前の原・神谷	室山 鶴美	西里・森里・向山	斉藤 愛子
平・池田	高井 智恵子	上里・砂子谷	斉藤 進
城北町（八田・大曲・日記）	横山 豊栄	上那久	金岡 弘子
有木・月無	山本 伸枝	浜那久・大津久	安部 吉三郎
下西1・3・4・荒尾	平木 吉郎	油井・蔵田	村上 武子
下西2・城山住宅	白川 一成		
西田	見浦 和子		
今津・岸浜	藤野 カズ子		
加茂	野津 宮子		
箕浦	藤田 陽子		
元屋	茶山 善博		
浜田・森	的射 利定		

図書館だより
 隠岐の島町立図書館
 電話 08512-2-2341
 FAX 08512-2-9198
 s-tosho@mx.miracle.ne.jp

- 開館時間10時～18時
- ※最終金曜日は14時開館
- 閉館日(月曜日・第3日曜日・祝日)
- ※祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

図書券を頂きました。

このたび、(株) 隠岐ガス様より、図書券を頂きました。いつもありがとうございます。図書館では、この図書券で、新しい雑誌を購入することになりました。

今後ともご支援のほどよろしくお願い致します。

なお、新しく図書券にて購入した雑誌、又は個人寄贈雑誌については、寄贈頂いた方のお名前を本人様ご了承の上明記させていただきます。

図書館活動茶話会

6月8日(水) 図書館活動茶話会が行われ、11名の方が参加されました。

島根県立図書館普及係担当者の方をお迎えして県立図書館の様子や、図書館管理方法などについて話し合いました。

参加者からケーキの差し入れもあり和やかな雰囲気の会でした。

ブックトークの会

毎月第一土曜日の10時30分から図書館研修室において、ブックトークの会があります。

毎月テーマに沿った本を紹介していきます。なお、前回より対象を4・5・6年生に絞って実施しています。楽しい本をたくさん紹介しますのでぜひお越しください。8月は6日(土) 午前10時30分から行います。



ブックトークの様子

今回のおすすめ!

●暮らしの歴史

石塚尊俊/著 ワン・ライン



●タケ・ササ図鑑

内村悦三/著 創森社



西郷港から出る隠岐汽船は明治以来昭和4年ごろまでは津戸へ寄港し、都万道が改修されて以来は都万へ寄港することになっていた。交通路・交易・金融・行事など、隠岐島前・島後の昔がわかる本。

タケやササにはたくさんの種類がある。野山で、タケやササに出合ったとき、写真と解説をもとにその種類を見当づけたり、同定したりしやすいようにするための実用的手引書。それぞれの竹の特徴や、竹製品に適した竹についても紹介。

お礼



先月、図書館周辺と一緒に花を植えてくださる方を募集したところ、ある利用者の方から早速、白水仙と黄水仙の球根を植えてくださるといううれしいお返事を頂きました。ありがとうございました。よろしく願い致します。

お知らせ

★古墳出土品を展示

磯小学校(仮称) 予定地大座西古墳出土遺物展を7月5日～9月4日の間、図書館展示コーナーで行っています。県内で出土2例目の銅椀や鉄刀、勾玉などが展示されています。ぜひご覧ください。

公民館コーナー

いま家庭に届けたいもの

肥後先生熱く語る

▽第一回西郷地域家庭教育推進協議会の講座開催△

第一回西郷地域家庭教育推進協議会の講座が、このほど磯地区3保育所(下西・今津・加茂)の主催で、下西集会所において開催されました。講師には、肥後功一先生(島根大学教育学部教授)をお招きし『いま、家庭に届けたいもの』と題して講演が行われました。

今回の内容は、乳幼児の子育ての中で親がいかに子ども達と接していけばよいのか! 何が必要かを考えさせられたお話でした。先生は、「親の身体を通して感情の安定を教えていかなければならないこと、ゆっくりと自立を育てることの意味、生活者として育てること・・・」などの具体的なお話がありました。

受講された約70名の方々は、いかに乳幼児期の子どもとのかわりが重要であるかを考えさせられたのではないのでしょうか。今回の講座から年間20講座を、各保育所・小中学校等で開催いたします。是非この機会に地域で輝く子どもたちを育くむために地域住民の方も家庭教育について一緒に考えてみましょう。

とんぼの楽園にいてみよう!



33種のトンボを追っかけ
 ~ 第一回西郷イキイキ子ども活動 ~



あ!おった~おったぞ~♪

恒例の、自然体験活動「第一回西郷イキイキ子ども活動」(西郷地域まちづくり運動協議会・隠岐の島町子ども会連絡協議会・西郷公民館の共催)が、去る6月19日(日)に開催されました。

今回の講座は『トンボの楽園へ行ってみよう』と題して隠岐の島町・油井地区の油井ノ池周辺に生息している33種類のトンボの群れを追いかけてきました。観察会では、大変珍しいコバネアオイトンボが見つけられました。このトンボは、県のレッドデータブックで絶滅の危険性が高い絶滅危惧(きん)種一類に指定されている種類のトンボです(きん)種一類に指定されている種類のトンボです。参加した子どもたちと保護者50名は、初めて目にした貴重種に驚きの声を上げていました。

また、緑色を帯びたアオヤンマや、おなかの広いハラビロトンボなども採取し、興味深く講師に質問を繰り返していました。

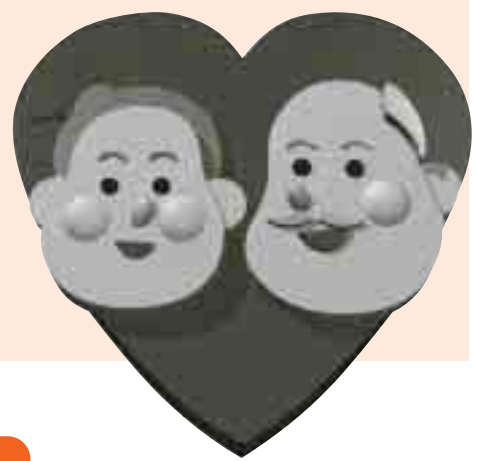
この池は、まだまだ沢山の自然が豊富にあり、今後も自然学習をこの地で取り組みたいと考えています。

受講生募集

公開講座

平成17年度
 島根県立看護短期大学

今年度も、島根県立看護短期大学の公開講座を隠岐で開催することになりました。今回は下記のテーマで行なわれます。町民のみなさんの参加をお待ちしています。



とき 平成17年9月9日(金) 13:30~15:30
 ところ 隠岐島文化会館
 講師 「高齢者が地域で生き生きと暮らすために」

—脳卒中予防を中心として— 教授 福澤陽一郎
 —脳卒中と共に生きる— 助教授 梶谷みゆき

今年度、隠岐の島町は、小・中学校におけるLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に対する総合的な支援体制を整備する、「特別な支援の必要な子ども」の総合支援事業」に取り組んでいます。

【事業の趣旨】

特別な支援の必要な子どもたちが、住んでいる地域において自然体験、社会体験、生活体験、農業体験などの様々な地域体験活動を豊かにするための体制づくりを推進し、地域社会において生き生きと活動できるような仕組みとなるよう、活動を支える指導者やサポーターの養成を図ります。



○特別支援教育

コーディネーターの指名

隠岐の島町の各小・中学校は教職員の中から1名程度を特別支援教育コーディネーターに指名し、校内委員会運営の中心的役割や、校内の相談窓口としての役割を果たします。

○個別の教育支援計画の策定及び指導計画の作成

隠岐の島町の各小・中学校は特別な支援の必要な児童生徒の個別の教育支援計画の策定及び指導計画を作成し、それにもとづいて指導するよう努めます。

○特殊学校、通級指導教室の弾力的運用

○特別実践研究

モデル校に指定された西郷小学校は、別に定める実施要項により実践研究を行います。

○体験活動モデル事業の実施

週末及び長期休業中における、地域の特性を生かした様々な体験活動を提供します。

○指導者・サポーターの養成

地域ボランティアの発掘やサポーター養成のための講座を開催します。 ※地域の皆様には本事業の趣旨をご理解頂き、ご協力をお願いいたします。



町立屋内温水プール10周年記念事業

400人の観客で

会場にぎわう

町立屋内温水プールは、開設以来今年でめでたく10周年を迎えます。これを記念して7月2日（土）に記念事業を開催いたしました。

プール運営にご尽力いただいた方々へ隠岐の島町より感謝状が、そして、プールの施設運営にあたって（財）島根県水泳連盟より、スイミングスクール永年会員に表彰状が授与されました。

また、記念公演として、『島根シンクロクラブ』によるシンクロナイズドスイミングの公開演技も行われ、一般来場者約400人を魅了しました。 『島根シンクロクラブ』の6選手はいずれも全国トップレベルの選手で、一日6時間の猛練習を重ねている鍛え抜かれた選手たちです。（いつかはオリンピックの表彰台で手を振って欲しいものです）

当施設が、今後益々町民の皆様が親しまれ、ご利用いただき、体力の向上、健康増進の施設としてお役に立てるよう関係者一同思いを新たにいたしました。

●隠岐の島町より感謝状贈呈者（順不同）

- 吉田 昭さん 毛道生さん
- 藤村一男さん 吉田 徹さん
- 齋藤正子さん （財）島根県水泳連盟



質の高い演技に会場は大満足

●スイミングスクール永年会員表彰状贈呈者

- 小柏美金さん 宇野 保さん
- 広江友恵さん 吉田航一さん
- 広江由美子さん 中西詩香夫さん
- 永海良子さん 井上幸子さん
- 吉田 昭さん 井上高弘さん

●お知らせ

温水プール開設10周年記念事業 第二弾イベント

夏休み中も防犯にご協力をお願いします。

防犯にご協力を！

児童生徒にとって、楽しい夏休みが始まりました。海・山・川などに出かけたり、友達と遊んだりと休みの過ごし方は様々だと思いますが、遊びすぎには注意しましょう。 広報2月号でも掲載しましたが、全国的に子どもたちを狙った犯罪が後を絶ちません。この隠岐の島町でも不審行為と思われる声かけが相次いで発生しています。今は夏休みに入っており、子どもたちの外出する機会が増えます。また、日が長い時間、ついつい遅い時間

まで外にいることも多いでしょう。それだけ犯罪に巻き込まれる可能性は高くなり、普段以上に注意が必要となります。特に学校が休みとなると、地域の役割がより重要さを増します。危ない場所ですぐに外に出ないか、一人でいないか、遅くまで外に出ないかなど、家庭はもとより地域の目も子どもたちを守ります。隠岐の島町の宝である子どもたちの安全を確保するため、皆様のご協力をお願いいたします。

西郷南中 安全パトロール実施

6月10日（金）に西郷南中学校の主催により通学路の安全パトロールが実施されました。 この安全パトロールは、子ども達に対する通学路の安全確保を図っていく観点から、西郷南中学校をはじめ隠岐の島警察署、隠岐支庁、町担当部局や教育委員会

の担当者により、校区内全域通学路を巡回しながら、危険箇所等を確認するものです。 特に歩道の未設置箇所や狭い箇所等が多く見られ、事故が発生する前に、関係者の連携による適切な処置を講ずる必要が確認されました。

萩原智子さん水泳教室

水泳のスペシャリスト

がやってくる

【とき】平成17年8月28日（日）

午前10時45分～11時45分 第1部水泳教室
午後12時5分～13時5分 第2部水泳教室

【対象】小学生・中学生
【講師】屋内温水プール
【秋原選手ミニデータ】

シドニー五輪200m背泳ぎ4位
2002年日本選手権にて200m自由形等、史上初4冠を達成



鍛え抜かれたプロポーション

五箇地区

五箇小児童作
「ふれあい運動会」



6月23日(木)の午後から、五箇小学校校庭でふれあい運動会が開催されました。
この運動会は、毎年この時期に、子供達自ら企画・運営し行います。保護者を始め、小さい子供からお年寄りまで、幅広い年齢層の、大勢の参加者がありました。
親と子がそれぞれに、いいところを見せようと必死になって走ったりしていました。勝ち負けではなく、親子のふれあいの場、そして、地域交流の場として一役かっった運動会になったようです。



体験漁業船「あいらんど号」

いよいよ夏到来です。夏の風物詩といえば数々ありますが、今回ご紹介するのは「白いか釣り」です。
奥津戸漁港には、体験漁業船「あいらんど号」(19t)があります。定員12名、トイレにベットまで装備しています。この船で、「白いか釣り」を体験できます。
新鮮な刺身をいかソウメンにしたり、持って帰って一夜干しにしたり：想像するだけでたまりません。
おまけに、道具は全て備え付けなので後は乗船するだけという気軽さ！ぜひ一度体験してみてください。



女性や子供でも大丈夫！船長が手伝ってくれます。

出航時間
夕方6時出航〜9時帰港(要予約。主な漁場は津戸・蛸木沖)

料金
1〜5名まで10,000円(3時間)
1名増毎に2,000円
1時間増毎に5,000円
※いか釣り以外にアジ釣りや昼間の出航もできますのでお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
体験漁業船「あいらんど号」
・08512-6-2911
(産直問屋しおさい内)

都万地区

気軽に白いか釣り！
体験漁業なら「あいらんど号」

中地区

武良の海に
夏の風物詩が飛んだ！



海面に飛んでいるアゴを二艘曳きの網で捕獲

6月だというのに梅雨らしきもなく今年の夏はどんな夏になるかと心配していましたが、夏の風物詩であるトビウオが武良の海へ戻ってきました。今年は6月だけで約20万尾以上の水揚げで、昨年を大きく上回る出荷量となり、武良中がアゴだらけで活気づきました。トビウオは南方から日本海に入ってきて、6月〜8月ころまで隠岐近海にも来遊して沿岸域で産卵します。武良で捕れた新鮮なトビウオは大半がダシの素として加工されています。内蔵を取り除いてから煮て乾燥されたアゴだしは、風味があり上品な味わいに仕上がって、昔から全国のファンに重宝されています。



中学生の加工場体験学習

中村中学校では今年も総合学習の一環として、6月28日(火)と30日(木)にアゴの製造から加工までを体験学習しました。生徒達の実体験を踏まえた修学旅行先での武良の特産品(アゴだし)販売は恒例となっており、地域にとっては外貨獲得の強力な宣伝効果をもたらしています。
トビウオは、水面に飛び出し滑走する様子が、飛躍・躍進をイメージすることから、島根県の県魚“”になっています。これから夏本番の観光シーズンを迎えますが、地域にとっては幸先のいいスタートで武良の更なる飛躍を期待しています。



心が和みます

布施地区内の国道485号線沿いに、数百メートルにわたり紫陽花が植えられています。
今年も色とりどりの花が咲きほこるこの道を、地区では「あじさいロード」と呼び、道路を通る私たちの心を和ませてくれます。
この紫陽花は、昭和57年のくにびき国体を記念し、公民館活動の一環として、老人クラブ等が中心となり植栽を行ったものです。植栽は数年にわたり続けられ、今ではその数は400本にもなります。



皆さんも一度ご覧下さい

20数年が経過する今でも、公民館やボランティアの方々の管理のもと、毎年立派な花が咲き続けています。
「二本の紫陽花が、あじさいロードへ」
あたり前となった風景も、チョッと車を止めて立ち止まってみるのも良いものですよ！
新しい発見があるかも！

布施地区

ちょっと立ち止まって

国民健康保険税率の改正について

～国民健康保険税率（均等割・平等割）が変わります～

隠岐の島町では、国民健康保険税率について、応能割（所得割・資産割）と応益割（均等割・平等割）の賦課バランスを考慮し、このたび下記のとおり税率を改正し、平成17年4月から適用することとなりました。

国保加入世帯のみなさまへは、8月中旬（本算定後）に今回の改正を含んだ通知書を発送することとしています。



《隠岐の島町国民健康保険税率表》

【医療分】

	改正後税率	改正前税率
・所得割	6.50%	6.50%
・資産割	47.00%	47.00%
・均等割（1人あたり）	25,200円	27,600円
・平等割（1世帯あたり）	19,800円	21,600円

【介護分（40～64歳までの方）】※改正はありません

	税率
・所得割	1.05%
・資産割	16.00%
・均等割（1人あたり）	8,400円
・平等割（1世帯あたり）	4,600円

※総所得金額が一定の基準以下の場合、均等割・平等割について軽減（7・5・2割）が適用されます。

☆お問い合わせ先

隠岐の島町役場 町民課国保年金係 TEL. 08512-2-8560（課直通）
 布施支所総務課住民係 TEL. 08512-7-4311
 五箇支所総務課住民係 TEL. 08512-5-2211
 都万支所総務課住民係 TEL. 08512-6-2311

海の安全を守る海上保安官をめざす 海上保安大学校・海上保安学校学生を募集します。

●海上保安庁では、平成18年4月採用予定の海上保安大学校及び海上保安学校の学生を次のとおり募集します。●

1. 受付期間

- (1) 海上保安大学校 8月25日（木）～9月6日（火）
- (2) 海上保安学校 7月19日（火）～8月2日（火）

2. 試験日程（最寄りの試験地）

- (1) 第1次試験（米子市）
海上保安大学校 10月29日（土）及び30日（日）
海上保安学校 9月25日（日）
- (2) 第2次試験（神戸市、広島市）
海上保安大学校 12月19日（月）
海上保安学校 10月19日（水）～22日（土）
の内、1次試験合格通知書で指定する日
- (3) 第3次試験（航空課程のみ（東京都））
12月12日（月）～12月17日（土）の内、2次試験合格通知書で指定する3日

3. 最終合格発表

- (1) 海上保安大学校 平成18年 1月19日（木）
- (2) 海上保安学校 平成17年11月10日（木）
（航空課程を除く）
航空課程 平成18年 1月12日（木）

4. 受験資格

- (1) 海上保安大学校
昭和60年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの
イ 高等学校を卒業した者及び平成18年3月までに
高等学校を卒業する見込みの者
ロ 中等教育学校を卒業した者及び平成18年3月まで
に中等教育学校を卒業する見込みの者
ハ 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成
18年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了
する見込みの者

海の【もしも】は
118番！

●海の事件・事故は
局番なしの118番へ



ニ 大学入学資格検定に合格したものの等人事院がイ、ロに掲げる者と同等の資格があると認める者

- (2) 海上保安学校
昭和57年4月2日以降に生まれた者で、4項目（1）のイ、ロ、ハ、ニのいずれかの条件に該当する者

5. 採用予定数

- (1) 海上保安大学校 約45名
- (2) 海上保安学校 約85名
（採用予定数は、平成17年6月現在のものであり、変動する
場合もあります。）

6. 募集に関するお問い合わせ

- 募集に関するお問い合わせ及び申込用紙等の請求は、次のところに行ってください。
- (1) 隠岐海上保安署（08512-2-4999）
 - (2) 第八管区海上保安本部人事課
（0773-76-4100）
また、海上保安庁ホームページ
（<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>）では、海上保安大学校
及び海上保安学校の教育内容の詳細がご覧いただけます。

老人保健で医療を受けている方（昭和7年9月30日以前生）へ

これまで、入院時一部負担金等の減額適用の方には、役場から『限度額適用・標準負担額減額認定証』を郵送しておりましたが、7月31日で期限が切れます。

今年度から、役場窓口にて申請をしていただきます。

※該当と思われる方は、入院をする場合、必ず事前に申請してください。

◆こんな方は申請して、

住民税非課税世帯に属する方は

- 入院時一部負担金
- 入院時食事代

が減額されます。

減額の適用を受けるためには、申請が必要です。

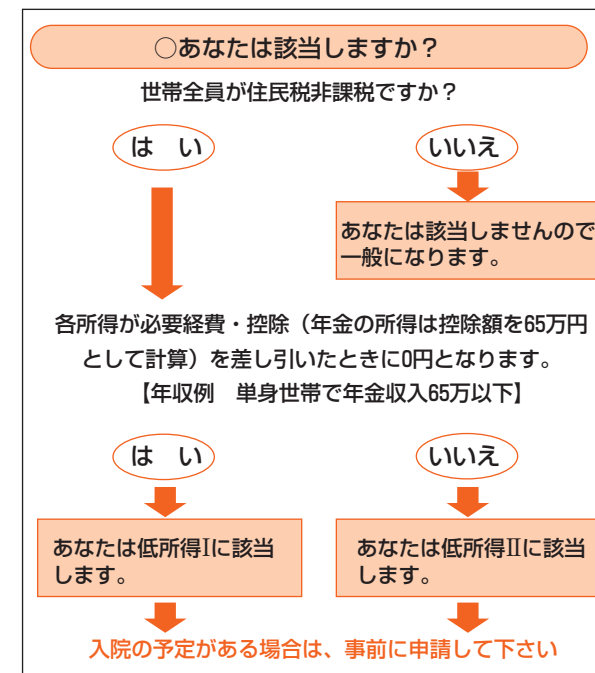
このような方は申請を忘れずに！

次の条件に該当される方は、入院したときに支払う一部負担金が減額され、申請をすると『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。

申請・更新の方法

申請した月の初日から適用になります。

該当する方は、役場町民課国保年金係、または支各所にて手続きしてください。



◇ご不明点等がありましたら、下記までご連絡ください。

隠岐の島町役場

本所 町民課 国保年金係 TEL2-8560 布施支所 総務課 住民係 TEL7-4311
 五箇支所 総務課 住民係 TEL5-2211 都万支所 総務課 住民係 TEL6-2311

手続きに必要なもの

- 医療受給者証
- 保険証
- 福祉年金を受給されている方は『老齢福祉年金証書』
- 転入されてきた方は『所得証明書（非課税証明書）』

『限度額適用・標準負担額減額認定証』有効期限
毎年8月1日～翌年7月31日

『限度額適用・標準負担額減額認定証』には有効期限が明記されています。有効期限が過ぎると使用できませんので、ご注意ください。

注意点

世帯内に異動があった場合は、低所得I・低所得IIに該当しなくなったり、新たに該当したりすることがありますので、必ず届け出てください。

8 隠岐の島町行事予定

日	月	火	水	木	金	土
7/31	1 隠岐自然体験島 (メイン会場、那久小学校～4日)	2 家庭教育講座 (加茂小学校)	3	4 ラジエス隠岐公演(リレ) (レインポーアリーナ) 18:30開演 人権相談(布施支所) 13:00～15:00	5 夏祭り (ピア前通り～6日まで)	6 おはなしのへや (町立図書館) 15:00～【毎週土曜日】
7	8 児童ソフトボール大会 (五箇) 第20回記念 アドベンチャー教室 (～9日)	9 はじめての絵本 10:30～【毎週火曜日】 (町立図書館)	10 五箇中・掛合中 交流事業 (～11日)	11	12	13
14 西村神楽	15 終戦記念日 隠岐の島町成人式 10:00～(隠岐島文化会館) 隠岐牛突き夏場所大会 13:30～(モ-モードム)	16	17 ジュニアリーダー 派遣研修 (江津)	18 人権相談 13:00～16:00 (文化会館) 10:00～12:00 (浜那久集会所)	19	20 ミニバスケット交換大会 (レインポーアリーナ ～21日)
21	22	23	24	25	26	27 ソフトバレー中四国 交流大会 14:00～ (レインポーアリーナ ～28日)
28 プール10周年記念事業 (萩原智子スイミング教室) 10:45～13:05	29	30 年金相談 13:00～16:00 (ふれあいセンター)	31 集合徴収口座引落日 年金相談 9:30～12:00 (ふれあいセンター)	9/1 壇鏡神社八朔祭 牛突き習俗 (佐山牛突場)	9/2	9/3

各種相談窓口

女性相談窓口 :: 月～金(9:00～16:00祝・祭日を除く) 隠岐支庁健康福祉局 TEL 2-9810
 生活保護・母子相談 :: 隠岐福祉事務所 TEL 2-9706
 保健所相談窓口 :: 隠岐保健所 TEL 2-9701
 島根いのちの電話 :: 毎日 9:00～22:00 社会福祉法人島根いのちの電話事務局 TEL 0852-32-5985
 警察の相談窓口電話:: 被害者相談 TEL 0120-556-491 悪質商法 TEL 0852-27-4649
 性犯罪 TEL 0120-110-267 ストーカー TEL 0852-24-9110

隠岐法律相談窓口予約受付::TEL 0852-21-3450
 前日17:00までに予約が0件の場合は開催しませんのでご了承ください。

お気軽にご相談ください

自動車事故対策機構からのお知らせ

交通遺児等育成資金貸付のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故により死亡された方、または重度の後遺障害にされた方のお子様(0歳から中学生まで)に對して次の条件で「無利子」の育成資金をお貸ししています。
貸付申込者 お子様を扶養している保護者
貸付金額(お子様一人につき)
 はじめに一時金 15万5千円
 貸付期間中、毎月 2万円
 小中学校入学時に入学支度金 4万4千円
貸付期間 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
返還期間 中学校卒業後、1年据え置いてから月賦等による20年以内の均等払いで返還。ただし、高校、大学等へ進学した場合、在学中は返還猶予。



重度後遺障害者介護料支給のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故によって頭部または脊髄に損傷を受け、重度の後遺障害を遺し、常時、または随時介護を要する方へ次の要領で介護料を支給しています。
支給資格者 自賠責認定通知書が一級一号・二号、または二級一号・二号の方(平成14年3月31日以前については、一級三号・四号、または二級三号・四号の方)、およびこれと同等であると機構が判断した方
申請者 支給資格者の法定代理人または扶養している方
介護料 月額21,290円(1336,880円の範囲で症状に応じて支給)
支給期間 申請書類を受理した月から介護料を支給する事由が消滅した月まで
お問い合わせ
 松江市母衣町55 松江商工会議所ビル内 独立行政法人自動車事故対策機構島根支所業務課
 TEL 0852・25・4880

墓地を新設、変更、廃止される場合は、許可が必要です。

墓地を新たに設置したり、既存墓地の区域を拡張・縮小・廃止する場合は、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく許可を受ける必要があります。許可を受けられないまま墓地の新設、

廃車の「離島対策支援事業」実施予定について

現在、自動車廃車にする際、隠岐の島町など離島の場合には、廃車の法定処分費用と別に車の種類に応じた「海上輸送費」がかかっています。このことが離島における廃車の不法投棄につながる要因となる

区域の変更等をされずと、お骨を埋葬できないばかりか、罰則を科せられる場合があります。
 墓地の建立や移転等を予定している方は、事前に相談のうえ、必要な手続きを行ってください。
お問い合わせ 町民課戸籍住民係 布施、五箇、都方の各支所総務課

『就職フェアしまね』

開催

- 来春、大学・短期大学・高等専門学校・各種専門学校を卒業する方(今春大学等を卒業後、未就職の方も含)や島根県内にU・Iターンを希望する方を対象に、県内企業による面接及び情報提供、適職自己探索コーナー、浜田・益田会場では公共職業安定所職員による就職相談を行います。
- 全ての会場で「これで決まり!これからの就職活動」と題し、キャリアコンサルタント坂部敦氏を招き、就職活動に役立つセミナーを行います。

会場	開催日時	開催場所
松江	8月12日(金) セミナー 10:00～11:30 面接会等 13:00～16:00	くにびき メッセ

●問い合わせ先
 松江市朝日町498番地6 松江駅前第一生命ビル3階(財)ふるさと島根定住財団ジョブカフェしまね
 TEL: 0852-28-0691

ため、町では今年度から自動車リサイクル法による(財)自動車リサイクル促進センターの「離島対策支援事業」を受けて、町民の皆様の廃車の海上輸送費について補助が受けられるよう準備を進めています。
 事業の内容は、海上輸送経費(荷役費等含む)の80%を補助することとし、事業の開始を10月1日と予定しています。(補助割合は変更の可能性があります。)
 申請の手続きは、廃車を希望されるユーザーの皆様または取扱事業者が町へ申請していただくこととなりますが、詳細につきましては追ってお知らせいたします。
お問い合わせ 環境課生活環境係